

「「世界最先端IT国家創造」宣言～第二次安倍内閣の新たなIT戦略～(案)」  
におけるG空間関連の記載箇所(抄)

---

平成25年5月

(※) 5月24日(金)～6月7日(金)までパブリックコメント募集中

## II. 目指すべき社会・姿

### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出及び全産業の成長を促進する社会

官民が保有する多岐に亘る膨大なデータは、まったく新しい知の源泉であり、経営資源である。デジタル化されたデータの利活用を通じ、新産業・新サービスを創出するとともに、既存産業／事業・地域の活性化を行っていくことが、成長の実現に不可欠である。また、データの公開と利活用を可能とする環境は、グローバル社会の一員としてプレゼンスを確立する我が国の使命でもある。

日本国内外どこからでもアクセス可能となるオープンなプラットフォームを通じて、信頼性の高い公共データ(例: **地理空間情報**、防災・減災情報、調達情報、統計情報等)が提供され、民間や個人が保有するデータ(例: **地理空間情報**、防災・減災情報、輸送情報、民間・個人で観測する気象環境データ等)と自由に組み合わせる利活用でき、新産業・新サービスが創出される社会を実現する。また、ITの利活用が遅れている産業分野を含め、IT・データを活用した新たなビジネスモデルの構築等、産業が有する潜在能力を強化し、成長を促進する社会を実現する。

## III. 目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

#### (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進

行政が保有する**地理空間情報**、防災・減災情報、調達情報、統計情報等の公共データや企業が保有する顧客情報、個人のライフログ情報等、社会や市場に存在する多種多量の情報、いわゆる「ビッグデータ」を相互に結び付け、活用することにより、新ビジネスや官民協働の新サービスが創出され、企業活動、消費者行動や社会生活にもイノベーションを創出する社会を実現する。

このため、公共データの民間開放(オープンデータ)を推進するとともに、ビッグデータを活用した新事業・新サービスの創出を促進する上で、利用価値が高いと期待されている「パーソナルデータ」の利用を促進するための環境整備等を図る。

#### (4) IT・データを活用した地域(離島を含む。)の活性化

地域の資源を活かした観光や公共・行政、農業等の地場産業等において、IT・データを活用することにより、子供や高齢者も生き生きと暮らせる、地域の特性に応じた、魅力ある地域の元気を創造するとともに、地域や社会が抱える課題を解決する新しいアイデアや技術を持つ若手やベンチャー企業を発掘・育成し、社会・地域活性化の持続的な発展につながる好循環モデルを創出することにより、災害に強く成長する新たな街づくりを実現する。

また、若者など住民の流出の抑制が課題となっている離島における、新たなビジネスモデルを構築することにより、地域経済の活性化等を推進する。

このため、スマートフォンやタブレット端末等の活用による効率化やサービス向上を図るなど、魅力ある地域の元気を創造する取り組みを促すとともに、センサー、クラウド、災害時にも活用可能な情報通信基盤等のITや**地理空間情報**等、各種データの活用を組み合わせ、新たな街づくりモデルや離島におけるビジネスモデルを構築する。

併せて、離島を含む、地域における実証プロジェクト等の取り組みにおける成果の他地域への展開性や持続可能性を検証し、ITを活用した街づくりの共通的な基盤を構築し、2015年度以降、持続的な地域活性化モデルとして、成功モデルの国内外への普及展開を図る。

(※) 5月24日(金)～6月7日(金)までパブリックコメント募集中

### Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

#### 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

##### (2) 世界一安全で災害に強い社会の実現

###### ① 命を守る災害関連情報の提供等、防災・減災体制の構築

災害時にすべての国民が正確な災害関連情報を確実かつ多様な伝達手段で入手可能となる強靱な通信・放送インフラ等を構築するとともに、大規模災害時等において、**準天頂衛星等による高精度な測位情報**やITを活用することにより、被災状況等を的確に把握するほか、リモート操作等で、人命救助、消火活動、災害応急復旧等、効果的な現場対応を可能とするなど、「助かる命を確実に助ける」災害に強い社会を実現する。

また、**地理空間情報**の利用を官民協力して進めるとともに、一部省庁の共有にとどまっている、総合防災情報システムの災害関連情報について、オープンデータ推進の観点から、インターネットを通じた情報提供を実現することで迅速に誰もが**地理空間情報**や災害関連情報を利活用できるようにする。

さらに、Jアラートによる瞬時情報伝達手段の多重化・多様化や平時にも活用可能な防災・減災情報を提供する情報通信端末の整備なども含め、多様なメディアを活用した重層的な情報収集・伝達体制を構築することにより、すべての国民が、正確な防災・災害関連情報を、公共サービスや民間サービス等を通じて入手可能とする。

これらの取り組みにより、2015年度までには、多様なメディアを活用した重層的な情報収集・伝達体制を構築する。

また、災害現場に近付けない大規模災害・特殊災害等において、ITを活用して、無人やリモートで操作できる災害対応ロボット等を2018年度までに導入し、順次高度化を図るとともに、**地理空間情報**を活用した避難誘導や消火活動を2016年度までに導入を検証し、2020年度には導入を実現する。

(※) 5月24日(金)～6月7日(金)までパブリックコメント募集中

### Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

#### 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

##### (4) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

車と車、道路と車、車と人等が相互に、タイムリーな情報交換ができるようにするとともに、地図情報や車・人の位置情報等の地理空間情報、蓄積データを活用することなど、ITS(Intelligent Transport Systems)技術の活用により、交通事故の危険や交通渋滞が回避される、安全で、環境にやさしく、経済的な道路交通社会を実現する。

併せて、高齢者や障がい者にとって、安心・安全かつ円滑な移動が可能となる移動支援システムや人の移動ニーズを正確に把握することで、利用者にとって最適な車と公共交通機関を組み合わせた移動手段の提案が可能となるシステムを構築する。

このため、府省横断的なロードマップを策定するとともに、推進体制を構築し、高度運転支援技術・自動走行システムの開発・実用化等を推進する。

具体的には、現在、官民で取り組んでいる安全運転支援システムの早期実用化のより一層の加速化を図るため、全国主要交差点へのインフラ配備、対応車載機、高齢者や子供に配慮した歩行者端末の開発・実用化・導入支援を行うとともに、サービス運用体制を構築する。また、駐車場等、高速道路以外の施設でもETC等のITS技術が利用可能となる環境を整備し、利便性の向上を図る。さらに、安全運転支援、渋滞対策、災害対策等に有効となる交通情報の集約・配信に係る取り組みを進めるほか、移動を支援するロボット技術等を活用した超小型モビリティ(1～2人乗りの超小型車)等の開発、普及拡大を図る。

これら我が国のITS技術等について、ITS世界会議(東京2013)等において国内外に発信し、2014年度から、社会実装を前提としたモデル地区での先導的な実証事業を公道上で実施するとともに、高度運転支援技術等の開発にも着手する。

さらに、車の自律系システムと車と車、道路と車との情報交換等を組み合わせ、運転支援技術の高度化を図るとともに、実用化に向けた公道上での実証を実施し、2020年代中には、自動走行システムを試用開始する。

これらの取り組みなどにより、2018年を目途に交通事故死者数2,500人以下とし、2020年までには、世界で最も安全な道路交通社会を実現する(交通事故死者数が人口比で世界一少ない割合になることを目指す)とともに、交通渋滞を大幅に削減する。

(※) 5月24日(金)～6月7日(金)までパブリックコメント募集中

#### IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

##### 2. 世界最高水準のITインフラ環境の確保

ITインフラに関しては、2000年以降、我が国が押し進めてきた施策により、モバイル通信や光ファイバなどにおいてブロードバンド環境が整備されている。今後、世界最高水準のブロードバンド環境を確保し、正確な**位置情報**、時刻情報等を伴う膨大なデータを利活用でき、かつIPv6にも対応した環境を適正かつ安全に発展させていく必要がある。

また、耐災害性、効率性、利便性、冗長性の観点から、離島を含めたすべての地域における国民のブロードバンド環境の整備や、陸地のみならず、海上における資源探査や安全確保にも資する衛星ブロードバンド環境の活用など、世界で最も強靱なブロードバンド環境を整備すると共に、日本と世界をつなぐ信頼性・安定性の高いグローバルインフラの整備を進めていくことも必要である。

このため、以下の取り組みを推進するとともに、企業の長期的競争力獲得に向け、インターネット・IT関連投資等を促す環境づくりを進める。

(1) 通信ネットワークインフラについては、低廉かつ高速のブロードバンド環境が利用できるよう事業者間の公正な競争条件の確保等、競争政策を引き続き推進するとともに、離島などの不採算地域においても、地域特性を踏まえつつ、高速のブロードバンド環境の整備・確保を図る。また、ビッグデータ時代のトラヒック増に対応するためのITインフラ環境を確保する。

(2) 大規模災害時におけるITの利活用の観点から、海底ケーブルなどのIT国際インフラの冗長化や東京圏に集中するデータセンターの地域分散・地域連携やIX(インターネットエクスチェンジ)の地域分散等、バックアップ体制の整備を推進し、強靱かつリダンダント(冗長的)なITインフラ環境を確保する。

#### V. 戦略の推進体制・推進方策

##### 4. 成功モデルの実証・展開

本戦略の着実な推進を図り、本戦略の目指す、革新的な新産業・新サービスの創出や安全・安心で便利な生活が可能となる社会を実現するため、関係各府省が連携し、地域の活性化、行政の効率化、**地理空間情報**、農業、医療・健康、資源・エネルギー、防災・減災、道路交通、教育等の重点課題について、ITを活用して総合的に解決するプロジェクトを分野複合的に行う。

このため、IT総合戦略本部において、課題や地域を特定し、各省の政策資源を集中的に投入し、国家プロジェクトとして推進し、成功モデルの実証・提示を行う。

また、地域活性化、行政の効率化、**地理空間情報**、農業、医療・健康、資源・エネルギー、防災・減災、道路交通、教育等でのITの利活用は、インフラ輸出の新たなフロンティアであり、これらの分野の成功モデルをパッケージで海外展開することにより、国際貢献と我が国の国際競争力強化に貢献する。